

「第4期郡山市地域福祉計画（案）」にお寄せいただいた御意見等と郡山市の考え方

受付番号	御意見	郡山市の考え方
1	<p>【第1章 計画策定にあたって 計画策定の背景・目的(p.3)】</p> <p>「自助」を基本とした上で、「互助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせる、とあります。一人ひとりの努力は必要ですが、介護による心中や自殺、虐待や離職につながるケースは後を絶ちません。感染症による孤立や、最近では学業や生活に影響がでる若年介護（ヤングケア）の実態も浮き彫りになっています。自助の限界は明らかですので、“「自助」を基本”、と表すことは介護を追いつめる結果につながると感じます。</p>	<p>「互助」、「共助」、「公助」については、「自助」で解決できない部分を補うものであり、日常生活の基本は「自助」と捉えております。</p> <p>しかし、様々な悩みを持った方々に対して包括的な支援が提供されるよう、福祉まるごと相談窓口をはじめとした各種相談窓口においてケースごとに課題解決に向けた提案や支援事業を御案内することにより、相談者の孤立化を防ぐとともに生活課題の解決が図られるよう取り組んでまいります。</p>
2	<p>【第2章 現状と課題 2 郡山市の課題【福祉に関する情報の入手方法】(p.28)】</p> <p>IT化が進んでいるといわれる中、福祉に関する情報の入手でインターネットを利用している割合は低いと感じます。郡山市ホームページの介護保険のページで、“介護情報が簡単に検索できるサイト「福ひろば in 郡山」がオープンしました”とあり、介護施設の紹介や介護保険制度の紹介、福祉や認知症の話題がとりあげられています。このようなサイトを市広報や町内会の回覧などで案内したり民生委員に紹介したりするなど、横断的な周知をしないと、せっかくの情報も目につかないのではないのでしょうか。</p>	<p>介護保険をはじめとした福祉情報の市民への周知方法については、市ウェブサイト、広報こおりやま及び市政きらめき出前講座において市民への周知を図っております。いただいた御意見を参考に、今後とも様々な手法を駆使しながら市民への福祉情報の周知に努めてまいります。</p>

<p>3</p>	<p>【その他（第4章 重点施策の展開 2 関連事業一覧への追加）】</p> <p>文部科学省と厚生労働省では学生や児童、生徒が家族を世話するなどして、学業や生活に影響がでる若年介護（ヤングケア）の実態調査が行われ、対策が課題となっています。先生、民生委員、学習塾など地域住民が周囲の家庭状況をそれとなく意識し早急な対応ができる流れを確保できるよう具体的な対策が必要ではないでしょうか。啓発や対策により若い層が介護や福祉の意識を持つようになれば、将来の仕事の選択にも活かされると思いますし、虐待や貧困といったSDGsの課題を考える機会になると思います。</p>	<p>地域住民の生活課題の解決に資する包括的な支援として、福祉まるごと相談窓口をはじめとした各種相談窓口がございます。福祉まるごと相談窓口の場合、御本人の相談以外にも周囲からの情報提供によるアウトリーチ（訪問支援）による実態調査により、その後の支援につなげているケースもございます。</p> <p>さらに、国のヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームにおいては、今後、支援の在り方を検討していくこととしていることから、国の動きも注視してまいります。</p> <p>また、啓発や対策については、市政きらめき出前講座を御利用いただくことにより、若年層の方が介護・福祉に触れる機会の創出、将来の仕事や福祉業界を取り巻く諸問題を考える一助になると考えております。</p>
<p>4</p>	<p>【その他（第4章 重点施策の展開 2 関連事業一覧への追加）】</p> <p>支払に時間がかかっても急かされない安心な「スローレーン」レジは以前から他県スーパーなどには常設されています。コロナ禍で高齢者や障害者が安心して買い物ができるように必要性は高まっていると思われませんが、市内で見かけたことがありません。民間企業との連携、協力で福祉施策として進めていただきたい。</p>	<p>「スローレーン」、「スローレジ」、「スローショッピング」については、高齢者や障がい者が急かさず安心して買い物を楽しんでいただくことを目的として行われる事業ですが、本事業は自治体をはじめとして、関係機関や民間企業と連携して行う必要があることから、御意見を参考に先進地事例等を調査研究してまいります。</p>

5	<p>その他（第4章 重点施策の展開 2 関連事業一覧への追加）</p> <p>昨年、衆議院選挙の際に認知症の方で投票の意思があっても、文字が書きにくくなったり、投票所の雰囲気や遠慮したりして投票をあきらめる方がいました。病気の人や障害のある人が選挙に行きやすい工夫が足りない印象を受けます。投票率の低さには定評のある本市ですので、病気や障害を抱える方、高齢者が選挙に参加しやすい環境を施策に取り入れていただきたい。</p>	<p>本市では公職選挙法に基づく不在者投票制度により、病院や老人ホームをはじめとした事業所内での不在者投票や市区域外住所に居住する方の郵送による不在者投票、また、市内17か所での期日前投票所の設置等の手法により様々な方が選挙に参加しやすい環境づくりを推進してきたところがあります。いただいた御意見を踏まえながら、今後も市民が選挙に参加しやすい環境の推進に努めてまいります。</p>
6	<p>【第4章 重点施策の展開 2 関連事業一覧について(p.40-50)】</p> <p>事業概要の記載が、“行います”、“設置します”などとなっていて、すでに実施されているものなのか、新たに展開する施策・事業なのか、分かりにくい表現になっています。特に新たに行うものは新規などの表現で表してはどうでしょうか。</p>	<p>御意見を参考にして、事業名の後ろに「【新規】」の表記を行いました。</p>
7	<p>【「第5章 計画の推進 1 郡山市社会福祉協議会との協働による推進 2 横断的取組(1)権利擁護・虐待防止への支援 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築と中核となる機関の設置について(p.52-53)】</p> <p>いわき市では権利擁護・成年後見センターが平成26年に設置され、市民後見人も数人選任され活動していると伺っています。先進事例や障害者、高齢者、認知症の方、家族などの声を聞きながら当事者の意思決定の視点で迅速に進めていただきたい。</p>	<p>本市では、現在策定を進めている本計画において、成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な考え方を示すとともに、権利擁護支援の中核となる機関の設置に要する経費を令和4年度当初予算に計上したところがあります。</p> <p>御意見を参考に、今後とも権利擁護施策の推進に取り組んでまいります。</p>

<p>8</p>	<p>【「第5章 計画の推進 1 郡山市社会福祉協議会との協働による推進 2 横断的取組(2)災害に強い体制づくり」について(p.54)】</p> <p>豪雨や地震といった震災の際に避難所はその都度用意されますが、福祉避難所の開設状況は一時避難所にいかないと分かりません。「令和元年東日本台風」の際、一時避難所を利用したが福祉避難所の存在の案内や説明がなかったのが高齢者や障害者を抱える家族は不安を感じ、避難しない方も多いと感じます。福祉避難所の存在の周知や開設状況をリアルタイムで伝える仕組みが必要ではないでしょうか。</p>	<p>福祉避難所の所在については、市ウェブサイトにて市有施設の福祉避難所の指定状況を公開しております。</p> <p>また、災害時の福祉避難所の開設状況の周知方法については、いただいた御意見を参考に今後の災害対応に向けて検討を進めてまいります。</p>
<p>9</p>	<p>【「第5章 計画の推進 1 郡山市社会福祉協議会との協働による推進 2 横断的取組(5)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進(p.55)】</p> <p>学校でのGIGA構想など教育や福祉の中でもデジタル化やIT化はますます普及していくと思われまます。しかし、新しい技術や機器を使いこなせない高齢者や貧困のため環境を用意できない世帯なども増えると思われまます。具体的にどのような手法や施策で誰も取り残さないDXの推進を図るのか明記されていないので、不安を感じまます。</p>	<p>デジタル機器などを使いこなせない高齢者への対応については、スマートシニア応援事業により高齢者への支援を進めてまいります。</p> <p>また、生活困窮者への支援については、福祉まると相談窓口をはじめとした各種相談窓口において活用できる支援事業を案内してまいります。が、デジタル機器などの操作ができない方やインターネット環境の調達が困難な方に対しても情報弱者に陥ることがないように配慮しながら、誰も取り残されないDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に努めてまいります。</p>

10	<p>【その他】</p> <p>高齢者施設で職員が退職などで頻繁に変わり不安になる、という利用者や介護家族からの話を聞きます。介護職の方から施設管理者のパワハラにより心身がないがしろにされ、離職者が増えている、との声も耳にします。感染症の緊張が続く中、福祉の仕事に就こうという意識が高まる状況とは思えません。介護や病気、福祉に対して理解が更に進む視点での施策と、管理者・経営者の意識・人間性の向上等の視点での取り組みも必要と感じます。</p>	<p>市政各般について市政きらめき出前講座を行っており、介護や病気、福祉に関するメニューとして2021(令和3)年度時点で約20種類のメニューを準備しております。さらに、介護人材確保育成支援事業や医療従事者支援事業により介護サービス事業従事者へのスキルアップを目的としたセミナーや医療従事者への新規就労や未就労看護職の復職に向けた支援を行っています。</p> <p>また、管理者・経営者の意識・人間性の向上等に向けた取組については、社会福祉法人全国社会福祉協議会や全国社会福祉法人経営者協議会で開催される管理者・経営者や施設職員を対象とした研修情報を社会福祉施設に対して情報提供することにより、社会福祉施設に携わる職員の人材育成に取り組んでいます。</p> <p>なお、社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営の確保を図るため、社会福祉法及び関係法令・通知等に基づいて指導監査を実施し、基準を満たさない場合には必要な改善指導を行っています。</p>
----	--	---